

法整備支援に学ぶ④

－外から見直した日本の法制度

プノンペンから

JICA カンボジア裁判官・検察官
養成校民事教育改善プロジェクト
長期派遣専門家 柴田紀子

私は、1997年に任官した検事であるが、2006年2月から、国際協力機構（JICA）が実施する民事裁判教育改善プロジェクトの長期専門家として、カンボジアの首都プノンペン市にある「王立裁判官検察官養成校」（以下「養成校」という。）に派遣されている。カンボジアでは、1975年から1979年までのポル・ポト政権下、既存の法制度が廃止ないし機能停止させられ、私有財産制は否定され、人民は地方に強制移住させられて強制労働をさせられた。正確な数字は分からないが、100万人以上が死亡し、特に法律家を含む知識人は体制に背く可能性があるとして徹底的に粛清され、ポル・ポト政権崩壊後に生き残った法律家は10人程度と言われている。ポル・ポト政権崩壊後、カンボジアは再建を図ろうとしたが、法制度の整備は遅れ、人材育成も滞っている。そのため、さまざまなドナー（支援をする国家・国際機関）がカンボジアに対する法整備支援を実施している。JICAは、1999年から、法務省と協力し、JICAから委嘱を受けた民法・民事訴訟法学者及び現地に派遣された弁護士を中心として両法の起草支援を始め、その後、2001年ころからは日本弁護士連合会によりカンボジア弁護士会養成校に対する支援が、2003年ころからは、法務省法務総合研究所が中心となって養成校に対する支援を始めた。養成校に対する支援は、法務総合研究所国際協力部教官による調査・準備期間を経て、2005年11月に正式にJICAのプロジェクトとなり、2006年2月から私がそこに常駐している。

私は、カンボジアに1年間滞在する予定である。カンボジアでの生活というと、通常、不衛生で、治安が悪く、貧しいものを想像するだろう。

現実のカンボジアは、貧富の差が激しい。都市と地方の差も激しい。一部の人達は高級車を何台も乗り回し、大きな屋敷に住み、たくさんの使用人を雇い、とても優雅な暮らしぶりである。一方、電気・ガス・水道もなく、又は、その日の食べ物にも困り、物乞いをしている人もたくさんいる。また、カンボジアに来て驚いたのは、牛がとても痩せていることだ。プノンペン市から外れると、荷物を引いたり農作業に従事したりする牛をたくさん見るが、文字どおり、骨と皮ばかりである。あばら骨がくっきり浮かんでいる。牛にやる餌がないという。



荷物を引く牛

一般の公務員の初任給は、月15ドルくらいだという。公務員になれるというだけでも恵まれている。工事の建築現場で働いている人の報酬を聞いてみたら、一日2ドルだった。これも毎日仕事があればよいが、仕事は決して安定していない。

下の写真は、夜、フルーツシェイク（フルーツ、練乳、卵、氷などをかき混ぜたもの）を売っている屋台で、子供たちに物乞いをされたときの写真である。この子供たちは本当に貧しいようだ。フルーツシェイク1個を買うお金でこの子供達がご飯を買ったりできるのかもしれない。このような場面に遭遇するたび、お金をあげたほうがよいのか、あげることがかえって有害なのか、心底考え込んでしまう。法整備支援のためにカンボジアに来ているのであるが、こういったカンボジアの実情を見るたびに、勉強させられる。これまで、いかに世の中のことを知らなかったかを痛感する。



カンボジアの子供たちと（中央：当職）

ところで、プノンペンでの生活は、外国人にとっては便利なものである。プノンペンには、ドナーがたくさんいるので、ドナー用の店がたくさんあるからである。スーパーに行けば大体のものは手に入るし、クメール料理の他、フランス料理・イタリア料理・

インド料理・中華料理などのレストランも結構ある。値段は、外国人用値段であり、スーパーはまだしも、そういったレストランなどは、地元の人達は（一部の人は除いて）あまり利用しない。プノンペンでのある一日を紹介しよう。

○月×日

午前5時起床（日本時間午前7時。カンボジアの人たちはとても早起きである）。午前6時、ホテル1階のレストラン（私は長期滞在者用のホテル型アパートに住んでいる）で食事をする。午前7時、ホテルを出る。運転手が自動車でホテルに迎えに来るので、それに乗って養成校に向かう。ちなみに、カンボジアでは、公共交通機関が発達していない。電車はない。日本にあるような市バスもない。タクシーも滅多に見ない。汽車は1日に1本あるかないかで、とても遅いらしい。地元の人たちはバイクタクシー（バイクの後部座席に数人が乗るもの）を使っているようだ。観光客向けには、トゥクトゥクといってバイクの後ろに大きな荷台を付けたものがある。

ホテルから10分ほどで学校に着く。養成校では、午前7時30分に講義が開始する。毎朝、講義開始前の午前7時20分には、生徒達が校庭に並び、テープに録音された国歌を聞く。午前7時30分まで、担当カンボジア教官と簡単な打ち合わせなどをした後、カンボジア人アシスタントの通訳を介して（クメール語⇄英語）、カンボジア人教官の講義を傍聴する。アシスタントの英語力は必ずしも十分でなく、法律の知識も必ずしも十分でないため、アシスタントを介しての傍聴にはかなりの労力を要し、講義前には該当分野に関してあらかじめ説明をしておかねばならない。午前10時45分、講義終了（カンボジアでは、自宅に帰って食事をするのが通常であるためか、昼休みは長い）。カンボジア人教官からの質問に答えたり、講義中に訳が不明瞭だった部分について確認したりする。午後0時ころ、午前の業務を終えて学校を出る。地元の定食屋で食べたり、外国人用のカフェで食べ物を購入してホテルの自室で食事をしたりする。

午後1時半、朝と同様に自動車で学校に戻る。午後2時、毎週金曜日には、私が若い裁判官7名に対してセミナーを実施している。午後5時セミナー終了。午後6時30分ころ、学校を出る。夕刻は、そのまま、ホテルに帰ることもあるが、会議が入っていることも多い。また、夕食は、他の日本人専門家と共にすることが多い。

ところで、養成校というのは、裁判官及び検察官の養成機関であり、2003年に設立された（そのころ、弁護士養成校も別に設立された。）。

養成校には、2003年11月に1期生55名が入学し、2年間の研修を経て2005年11月に卒業し、2006年5月には2期生55名が入学した。当初、200名に満たなかった裁判官数も、この養成校の設立に伴い、どんどん増加していくことになる。

2006年5月から同年12月まで、養成校では、2期生に対する前期研修（8か月間）を実施している。前期研修後、1年間の実務修習、4か月の後期研修がある。

私は、民事科目講義に対するモニタリング、教官への助言、教材作成支援（民法レジ

ユメ、事例演習、民事第一審手続マニュアル、模擬記録の作成支援) をしている。さらに、私は、養成校1期生を中心とした若年の裁判官に対して、民法・民事訴訟法の基礎を教えるセミナーも毎週金曜日に開催している。



王立裁判官検察官養成校

正直、当初、検事である私がカンボジアにおいて民事分野に関する支援をすることにはかなりの戸惑いを覚え、不安もあった。しかし、日本には素晴らしい支援体制がある。法務総合研究所国際協力部とは電話・メールで頻りにやりとりをしているが、特に、カンボジア担当教官とは、民法・民事訴訟法の理解やプロジェクトの進め方などに関して、毎日メールを通じて相談しており、大変心強い。

また、裁判官（司法研修所教官を含む）・弁護士などで構成された研究会からは、大変貴重なアドバイスを頂戴している。国際協力部教官や研究会メンバーが時々現地セミナーのためにカンボジアを訪れたり、テレビ会議システムを使った遠隔セミナーを実施したりしてくれる。

私も、昨年、プロジェクトが正式に始まる前、JICA 短期専門家としてカンボジアを訪れ、養成校及び弁護士養成校の生徒とともに民事模擬裁判を実施したことがある。また、現地でも、養成校内にある執務室内には、私のほか、日本人の業務調整専門家が1人、カンボジア人アシスタント2名がいる。

司法省には、民法・民事訴訟法起草に携わっている経験豊富な法制度整備支援プロジェクトの日本人専門家達がいる。彼らとは密接に連絡を取っていて、いつも助けられている。

周囲にこういった体制があるからこそ、現地での活動をこなしていける。大変ありがたいことである。

ところで、カンボジアでは、司法、特に裁判官の汚職、というのがホットな話題である。私は、一般の市民を対象に民法や民事訴訟法の講義をしたことがあるのだが、その際、「法律にはそうやって書いてあるけれど、裁判官が一方当事者からお金をもらって

判断したら、どうするんですか？」という質問をされたことがあった。難問である。カンボジア人に聞いてみても「裁判官の汚職は当たり前のことである。」という。相当司法に対する信頼は薄い。

裁判官の汚職が事実であるとした場合、裁判官の給料がとても安いことがその原因の一つかもしれない。2004年まで、裁判官の給料は月額30ドルだったという。その後、裁判官の給料は月額300ドルにまで引き上げられたが、それでも、数か月から1年にわたって遅配されているという。カンボジアの物価がいくら安くとも、家族が生活していくためには最低でも月額500ドルくらいは必要だろう。彼らは、大学で法律を教えたり、ドナーが開催するセミナーに参加したりすることによって得る日当を副収入としているらしい。加えて、法制度・法曹教育の不備も原因の一つだろう。法制度・法曹教育が不完全であれば、公正な裁判を期待することはできない。そういった観点からすれば、現在、日本が民法・民事訴訟法の起草を支援し、その後、養成校において民事裁判教育改善支援に取り組んでいることは、汚職のない健全な司法制度への基礎を作っているのだといえる。



ポル・ポト政権時の強制収容所
(現在は、トゥールスレーン博物館)

間もなくカンボジアではクメール・ルージュ裁判が始まる。「クメール・ルージュ」とは、1975年から1979年までカンボジアを支配した共産主義政党的呼称である。特別法廷の裁判官として、民法・民事訴訟法の起草の際、現地ワーキンググループとして活躍した裁判官、養成校で教官として活躍している裁判官が多数含まれている。

いろいろな問題を抱えながら、カンボジアが今変わろうとしていることは間違いない。少しでもカンボジアのためになればと思う毎日である。